

## ▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕日程第1 これより前日に引き続き一般質問を行います。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕皆さんおはようございます。ただ今、議長の承認を得ましたので通告に従い一般質問をさせていただきます。本日は防災無線についての質問をしたいと思いますが、まずはちょっと冒頭に令和6年の6月議会で私、防災井戸について質問をしたわけですけど。先月、防災井戸の、自宅にある防災井戸を提供するかどうかというアンケートが来まして、私のところも井戸がありますので、承諾ということで出したら、詳細なアンケートみたいなのがまた再度届きました。そのことについてちょっとお話、同じ防災関係ですので質問させていただきたいと思いますが、現在ですね、近隣のところも調べましたら利用可能な井戸がかなり減少しているということがわかりましてですね。理由をちょっと調べましたら、町内で上水道がまだ確立する前までは井戸が出ないところにはちょっと家が建てられないということがあって、ほとんどの家庭では自家の井戸があったと思うんですけど、これが年数が経ちましてですね、家屋の建て替え時等に、新しく建てる家屋の床下に井戸が位置するような構造になりますと、保全とかができなくなるということで、埋められてしまっているとか、また敷地内に井戸がある場合はその場所を駐車場とかにして利用する際に井戸枠が出っ張っているわけですから、邪魔になるということで埋め立ててしまって利用を廃止されるというところはかなり出ておりまして。現在ちょっと調べましたらもう2〜3割かなというような状況みたいなんです。この防災井戸についての用途ですけど、これは飲料水とか生活用水、緊急時の防火用水ですね、消防のための防火用水とかに利用されるわけですけど、防災井戸として登録した場合は管理が必要になりまして、定期的な清掃とか、定期的な検査、それから利用可能な水量が確保できているかという確認ですね、こういうところがあるみたいです。それで先日ですけど、曲川地区の知り合いのところにもちょっとお伺いしましたら、ちょうど屋敷の中に井戸があったもんですから、ちょっとほったらかしにしてあるような状況なんですけど、この間、防災井戸に関するなんかアンケート来てましたよねって言ったら、はい、来てましたって言って、私も提供しようと思っているけど、今ちょっと井戸ポンプも壊れてしまっていて取り外しているよねって言って、提供するにはまだちゃんとしとかんばいかんからということで、まだちゃんときれいにし直す予定ですよというような意見をいただきましたからですね。そういう方もいらっしゃるということで、ちょうどこれ以上、井戸が減少する前にアンケートを出してもらったことが非常に良かったなというふうに感じましたので、ちょっとご報告ながらお知らせをしたいと思います。それで本題に入りますけども。昨日ですね、4番議員さんが人口減

少に対する財政規模の縮小という件でちょっと意見を述べられましたけど、私もですね、この件については、防災行政無線の管理事業ということで、私が議員になってからもらった決算書ですね、ちょっと決算を調べましたところ、一応、使われているお金ですね、金額がこのようになっていまして。令和5年度の決算からこの管理のために1億円を超しているというのが5年度、6年度こういうふうになっておりました。今、防災無線の利用というか、認識、放送されている内容がどのような状況かなというのをいつも気にかけていたんですけども。9月にちょっと今年にはほとんど台風も来なくて大雨もそれほどこちらの方には影響がなかったということで、状況でしたけども、1回だけですね、線状降水帯がちょっと発生したということで来たということがありましたけども。最近というか、先日も出てましたけど、香港で大掛かりな火災がありましたけど、その前に11月18日に大分県の佐賀関で発生した火災が170軒も延焼するということが起きましたけど。この時の被災者のインタビューでですね、ちょっとこれ気になったんですが、後5分ぐらい気が付くのが遅くしていたら、もう私たちは助からなかったというようなことをおっしゃっていました。これを聞いてやっぱり確実な伝達というのは非常に重要であるなと思ったんですけど。今、防災無線、私も何か放送はされているというのはいつもチャイムとかでわかるわけですけども、内容をよく聞こうとするときにですね、よく内容が聞き取れないわけですね。聞き取れないというのは私んとところは、国道沿いに面してまして、住宅内に居たらもう全く聞こえないので、外に出て聞こうとするんですけど、なかなか車が通ったりすると肝心なところが聞こえないとか、それから本題の(1)に入りたいと思いますけど、近年の住宅は断熱化の普及等により音声の伝達が難しくなっている状況にあると思います。そこでこの伝達を確実にするために戸別受信機の促進が必要ではないか、戸別受信機に切り替えたほうがいいんじゃないかと思いますがどうかということ。また、地震等が起きた時のスマートフォンとかに鳴る緊急通報アラートっていうんですかね、これが一斉に鳴るわけですから皆さんこれなんかあったなというのは確実に伝わると思うんですけど、このような伝達方法に切り替えるということは可能なんでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] お答えいたします。まず、戸別受信機の設置については、地理的に放送が届きにくい世帯や高齢や難聴などで放送が聞こえづらい方々等に対し、本体購入に係る自己負担を軽減する設置補助を行い普及を図っているところです。緊急時の避難情報の発令や避難所設置など重要な情報の伝達については議員さんおっしゃったように、防災無線や戸別受信機での周知を行うと

ともに、町内にいらっしゃる方の携帯電話に緊急速報メールを一斉配信をしております。その他の情報入手先としましては、町のホームページの防災サイト、イレブンテレビのテロップ、登録制メール配信のほか、テレビやラジオ、気象庁のキキクル、佐賀県ホームページ、また佐賀県防災アプリなど多種多様な媒体を活用をしているところです。ただ、災害はいつ起こるかわからないため、自分から情報を入手することが迅速な行動につながります。平常時からどの情報をどう見るかなど、使い慣れていただければと考えております。

〔6番 樋渡徹君〕地震の時のあのアラーム音を出すことは可能なのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕避難情報を出した時には同様にメールが行っております。

〔6番 樋渡徹君〕鳴るわけですね。わかりました。戸別受信機についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、当初ですね、計画された戸別受信機は134機、ちょっと数字若干の違いがあると思いますが、難聴障害世帯が85機、聴覚障害世帯にこれは文字表示をするような機能が付いているんじゃないかと思うんですけど、これが29機となっておったと思いますが、令和6年度までに戸別受信機が95機、難聴区域が61機、聴覚障害世帯の16機を設置されているとなっておりますが、本年度、令和7年度以降の設置数とこれを設置した後の、設置されたところの感想とかは聞かれていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕令和7年11月末現在の戸別受信機の設置状況は、まず、町の施設が19機、自主購入が146機、難聴地区61機、聴覚障害者世帯18機の合計244機です。議員のおっしゃった数と比較しますと自主購入が51機、聴覚障害者世帯で2機の増となっております。また利用者の感想といたしましては、家の中で放送が聞けるので便利というご意見や、録音機能があるので聞き逃した情報を後から確認できるとなどのご意見はいただいておりますけれども、戸別受信機のみとなると、その機器の近くにいないと確認ができないという難点もございます。

〔6番 樋渡徹君〕この屋外に設置されているスピーカーから出る音の件ですけど、これは今ちょっと議題にしている個人が持っているスマホとか、そういうところにアラームが届いた方が確実に届くんじゃないかというふうにも思うんですけど、この、どうして屋外に居る人に認知をさせないといけないかという理由の一つに、西地区なんかは特にそうだと思うんですけど、農作業に出られている人にも教えないといけないからというような理由も一つあったと思うんですけど、私は台風が来たり、大雨が降っているようなときに屋外で作業されている人はほとんどいないんじ

やないかと思うわけで。あまり利用価値無いのかなというふうにはちょっと思うわけですけど、その辺についてはどのように思われてますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 町民の皆様がどういう状況にあられるかというのはその時、その時で、また、個人、個人で違うと思います。なので、現在、防災無線それから戸別受信機、先ほど言った防災のアラートですね、アラートは例えば有田町内にいけば伊万里市のアラートも入ってまいりますし、近隣のエリアで確認することができます。そのほかテレビとかいろんなメディアで情報を流しております。やはり災害が近づいているというときには何らかの情報を確認するという行動が必要かと思しますので、できる範囲で皆様に届けられるよう、今対応を行っているところではあります。

〔6番 樋渡徹君〕 (3)にいきたいと思いますが、自主購入をされた戸別受信機の納入実績が現在どのようになっておりますでしょうか。また、自主購入をされた方の購入をしようと思われたときの動機とかは確認をなさってますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 先ほどの質問でもお答えしましたけれども、戸別受信機については購入補助を利用し、現時点で146機を納入しています。購入の動機につきましては、悪天候時に放送内容が聞き取りづらいとか、家の中で放送を聞きたいとか、知人に勧められたからなどが寄せられています。現在、申し込みをいただいて今後設置を予定しているのが11機ございます。

〔6番 樋渡徹君〕 ありがとうございます。(4)ですが、防災Webに表示されるということが記されている気象観測装置の町民への認知状況についてですが、大雨が降ったときですね、ダラダラと降る場合は多少雨量が多くなってもあまり気にはならないと思うんですけども、一般に時間雨量が100ミリを超えますと側溝が溢れたり、私のところも自宅に合併処理槽があるんですけど、合併処理槽の方に溝からの泥水が逆流するような形になるんですけど、この町民さんがウェブで現在時間雨量どれくらいになっているというのを認知される状況についてですが、それはどういうふうな状況なのかは掴まれていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 雨量、風量計については、この役場の本庁舎に設置をしております。大雨時の時間雨量についてはこれは平常時から同じなんですけれども、町のホームページの有田町防災サイトのトップページから有田町の雨量・風量というリンクを貼っておりますので、そちらで随時確認が取れるようになっております。大雨時の時間雨量などは町民さんにとっても大変必要な情報

であるため、今後も広報や防災講話などで町民の方々へ周知をしていきたいと考えております。

〔6番 樋渡徹君〕最近、スマホが非常に発達したからですね、こういった情報がすぐスマホで見られるように二次元コードとかを貼り付けたのをちょっと配っていただいたら、こういう情報を知りたい時には、ここの二次元コードをタップしたらすぐ見れるとかそういう一覧みたいなやつが配られたらいいんじゃないかと思うんですけど。もし可能だったらよろしく願いいたします。

（5）にいきたいと思います。戸別受信機への電波の発信局の設置場所はどこにあるのでしょうか。また、この両方を聞くために市販されているFM受信機の利用は可能なのでしょうかということをお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕まず、戸別受信機の電波発信局の設置場所についてですが、役場本庁舎に親局を、歴史と文化の森公園と泉山防災広場に再送信子局、また古木場地区に再々送信子局を設置しています。お尋ねの市販されているFM受信機で受信ができるかということなんですけれども、周波数が異なるため防災行政無線放送の受信はできないということです。

〔6番 樋渡徹君〕通常のFM受信機では利用できないということですね。そこでですね、コミュニティFMというのが総務省かな、推進されているのがあるんですけど、現在このコミュニティFMは令和6年時点で全国で345局開設されているようです。このコミュニティFMというのは、市区町村単位の狭い地域に特化したFMラジオ放送局でありまして、地域住民に密着した情報を提供し、地域振興や災害時の情報伝達に貢献しているということです。このコミュニティFMの主な特徴ですけど、これは3つ挙げてありますけれども、地域密着型については、市区町村単位の限られたエリアを放送対象とし、地域のイベント情報やピンポイントな天気予報など、きめ細やかな情報を提供する。それから2番目として、市民参加型という項目がありまして、地域住民が番組制作や運営にボランティアとして参加するケースが多く、地域色豊かな番組が特徴である。3番目ですけど、これが災害時の役割なんですけど、災害時には避難所情報、物資情報、生活インフラなど市民が必要とする、うちの場合は町民ですが、町民が必要とする情報を迅速に伝達するライフラインとして機能するというふうになっています。このコミュニティFMについて、私ちょっと今言ったのは、町民の方でも町でもコミュニティFMやらないかなということは何度か聞いたことがあるんですね。じゃあ誰がそれを運用するのかとかはちょっと私も分からなかったものですから、即答はできなかつたんですけど、町内でもなんですか、無線ですね、私も高校時代はアマチュア無線やっておりましたけど、そういうのを趣味とされている方もいらっし

やるので、もしかしたら実現可能なかなということではちょっと思っているところなんですけど。こういうコミュニティFMを導入しようという計画をされるつもりはございませんか。ちょっとお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 コミュニティFMの活用の検討はというご質問かと思います。発災時における停電や通信障害でも情報収集ができるラジオは重要であり、導入の際の検討も行っております。ただ、平常時の運用が課題となり断念した経緯がございます。コミュニティFMの開設は開設費用や経営面、運用面、人員面、聴取率など課題が多く困難と考えているところです。昨今は情報伝達手段の多様化で費用対効果を望めないこともあり、経営難等で廃業、閉局されている局も全国で多数存在していると聞いております。

〔6番 樋渡徹君〕 (6)にいきたいと思います。これは先ほど一番冒頭にお示ししましたんですけど、平成24年2月に運用開始された防災行政無線も安全のために費用が掛かっている状況とお見受けいたしますが、全戸を戸別受信へ切り替えた場合の費用、節減効果はどうなるかということをちょっとお尋ねしたいと思うんですけど。先ほどちょっとお答えにありましたけど、戸別受信機では部屋の設置されているところにいたらすぐ聴けるわけですけど、ちょっと離れたところにいたら耳に入らないということもおっしゃいましたが、この戸別無線に切り替えたときの費用節減効果があるのかとかですね、その辺りはちょっとお尋ねをしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 まず、この表の令和5年度と6年度の費用が多くかかっているのは、防災行政無線を開始してから10年が経ったときに子局等の改修を2年間で集中的に行っております。そのため費用が莫大になっていると思われまます。防災行政無線の更新整備などを行う際の財源として、緊急防災減災事業債等を活用して保全に努めているところです。防災行政無線の維持には高額な費用が発生をいたしますが、発生するため、財源の確保が重要となっています。また国においてはさらなる情報伝達手段の多重化を進められているところです。防災行政無線設備は大規模災害時の住民へ確実な情報伝達手段であるため、ライフラインが寸断された場合を考慮し72時間稼働が可能となっています。仮に全戸を戸別受信機へ切り替えたとしてもこの防災行政無線をなくすことは不可能と考えます。そのため、現在の防災行政無線の維持管理費に加え、戸別受信機の購入費用や設置費用等が発生することとなり、費用節減にはつながらないものと考えています。この戸別受信機についても対応年数がございまして、大体10年ぐらい。機器が切り替わります

と部品がなくなってしまうと、また機器を更新しないといけないということもございまして、現在はこの防災無線を基本に補助的な役割として戸別受信機を考えているところです。

〔6番 樋渡徹君〕以前は、無線ではなくて、有線で、この防災無線が実際に設置される以前ですね、町内で有線で放送をしていたわけですけど。この時はなんていいますか、屋内、公民館等の屋内に拡声器のアンプがありまして、そこから各地区にですね、放送がされるような状況であったんですけど。この時は、今タブレットに表示しているようなこんなお金はかかっていなかったと思うんですね。なぜかっていうと、今、こういう放送等の一番下のところに四角い箱がありますけど、ここに拡声用のアンプとかが格納されているのかなというふうに思うんですけど。これは夏の高温とか冬の寒さにさらされるような状況にあるんですけど、昔の有線でやっていた時は、屋内に設置されていたためにアンプとかがあまり極端な環境にさらされなかったために、寿命はうんと長かったと思うんですね。今、私のところはもう既に有線は全部撤去して使える状態にはないんですけど、まだ町内ではあっちこっちの集落で利用されているところもあるやに聞いております。結構、誰でもいつでも公民館とかから放送ができるということで、非常に重宝されているという情報も聞きますけどですね。そういうことがあって今回ちょっと質問をさせていただきました。それで有線があったときにですね、旧西有田町の話なんですけど、合併以前には有線でイメージソングとして、重富博さんが作詞をされて、かの有名な中田喜直さんが作曲をされた「風のさんぽ」というのがしょっちゅう流されていたんですね。これは緑の棚田、光る木の葉、子どもたちの笑顔、それから風と共に空に舞い上がる赤い風船、この曲に描かれたこれからもずっと続いてほしいふるさとの風景みたいなことを盛り込まれていると思うんですけど。この「風のさんぽ」については、これは茶わん最中の包装紙で紹介されている「風のさんぽ」より上げているんですけど、こういった良い曲だったと思うんですけど。これを今、前は、野ばらかなんかのあれも流されていたと思うんですけど。時報とかを知らせる時にですね、時々流していただけたら、これは東地区、西地区にあまり関係ないような内容になってますのでいいんじゃないかというふうに思うわけですけど。これは実現はいかがでしょうか。可能でしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕まず物理的には防災行政無線にメロディ音源がセットされれば放送は可能かなとは思っております。ただ、基本的に緊急用の防災無線で、町内一括の放送を行っておりますので、内容は素晴らしいものかとは思いますが、旧町独自のイメージソングを流すことが果たして適切かといわれますと、いいますとちょっと別問題かなという気はしております。時報をまた

替えるとなると相当の調整が必要となりますのでなかなか難しいのではないかなと考えております。

〔6番 樋渡徹君〕調整が必要なんですね。そうですね、ちょっと私はこれは流せないのかなというふうに、チャイムとかを流されている一つの理由としてですね、昨日までちゃんとチャイム鳴っていただけど、今日鳴らないねとか、そういう故障状況を町民の方からこの行政の方へ伝えていただくという目的も兼ねていると思うんですけど。そういう意味合いからするとなんとか流せないもんかなと思ったもんですからお尋ねをいたしました。これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を10時45分といたします。

【休憩10：33】

【再開10：45】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。7番議員 手塚英樹君。

〔7番 手塚英樹君〕議長の許可をいただきましたので、7番 手塚英樹、一般質問を始めさせていただきます。今回は3問、3つの質問に分けさせていただきました。観光について、それから有田町歴まち再生ファンド事業のことについて、佐賀銀行有田支店跡地についてという3つの大項目でお願いしたいというふうに思っております。まず一番最初、観光についてでありますけれども、文化庁事業の「本物の日本を体験する観光拠点整備事業（ACEプログラム）」で県が採択されました「世界の文化創造拠点ARITAプロジェクト」事業について、町での取り組みはということについてまず最初に質問させていただきます。9月10日付けの地元紙で文化庁と観光庁が実施した日本文化を体験する観光拠点整備事業（ACEプログラム）に、佐賀県が申請採択されたとの報道がありました。全国で8箇所、九州では佐賀県だけでありました。また今年度から5ヵ年計画で令和7年から令和11年で総額12億円規模とのことでありました。佐賀の焼き物を観光拠点に、特に有田を中心にした取り組みになるということでもあり、関心の高い県の事業でありますけれども、県の事業であります、これにつきまして、まず全体の町で把握されているところの説明をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。今、議員さんの方からACEプログラムについて新聞9月

10日付けで掲載されたというところで、こちらにつきましては、重複するかと思いますが、佐賀県がですね、申請、採択を受けたACEプログラムですけれども、今年度文化庁と観光庁が初めて事業化した国の支援による観光拠点整備事業になります。概要としましては、有田焼をはじめ伊万里、鍋島焼、唐津焼、肥前吉田焼、武雄焼などの佐賀の本物を活かした焼き物文化をフックとしまして、呼び水としまして、特に外国人観光客を中心に有田を軸として、ハブ、拠点として整備を行い、しいては県内の周遊ルートの構築を目指していくというものでございます。立ち上げにつきましては、有田町をはじめ陶磁器産地を対象として事業が進められる予定でございますけれども、事業の進捗に伴いまして、陶磁器とストーリー性がつながり、文化資源のある市町が順次追加されているというところでございます。議員さんの方から町での取り組みはということでございますけれども、コンセプトの方がですね、町全体が陶磁器文化を肌で感じられる。また、世界の感性豊かな人々を惹きつける生きたミュージアム化ということでもあります。現在、県の方でその実施に向けて九州陶磁文化館、こちらのリニューアル化であったり、インバウンド誘致等の制度設計の準備段階ではございますけれども、町としましては、それに付随しましてどうか、その事業に関連した事業として多言語ガイドの育成であったり、デジタルガイドの導入、またデジタル予約体制の強化などの取り組みについて、今現在、県と調整を進めているところでございます。

〔7番 手塚英樹君〕 県の方で「世界の文化創造拠点ARITAプロジェクト」の概要というのが一応公表されましたので、一応それをプリントを取りながら読ませていただきますと、この名前にARITAという冠が付いているがごとく、本当に有田のことをこれから変えていくんだというような形でこの事業が書かれておりました。また総額も12億円ということでこの割合はどんな感じでなりましたかね。12億円の。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 先ほど議員さんがおっしゃられました総額で約12億円程度、国庫補助の方が約3分の2ということでございますので、約8億、残り4億になりますけれども、今現在の予定としましては約3億程度が県の事業、残りの1億、こちらについて有田町ほか、事業される自治体の方で負担していく。また、これは自治体以外にも事業所であったり、そういうふうなソフト事業、ハード事業ありますけれども、それに関連した事業者が負担するというのも可能ということまでは聞いております。

〔7番 手塚英樹君〕 なかなかこれは、これ本当に読んでますと有田に関わることをずいぶん書かれ

ているわけですので、有田もこの県と一緒にあって良い事業ができるのではないかなというふう  
に感じるわけですが、これはなんか読んでみると単年度、年をまたいだ事業になってはい  
けないんですかね、取り組みのところが。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 まだ詳細というところではございませんが、今、県の方と協議をさせてもらっ  
ていますけども、その内容としましては、通常、事業というものがどうしても3月末に終わらな  
い場合には繰り越しということが出来るんですけども、この事業においては単年度、年度内に  
完了するということがございます。ですので、事業を区分けと言いますか、一括で発注するん  
ではなくて個別にやっていくというところが今のところの現状です。

〔7番 手塚英樹君〕 そのような形を聞きながら、とりあえず、これは当初の文化庁の方で出されて  
いたACEプログラムの内容のところを書かれた分ですけども、まずはソフトの部分で見ていき  
ますと、デジタル系の技術を積極的に利用しなさい。それから人材を育てなさい。そういうと  
ころと、それから体験型の部分をたくさん、中身のある体験を充実させなさいという、簡単という  
とそんな形の部分が見えてきて、これなんかですと、有田ではああいうこともできるこんなこと  
もできるというようなことを想像するわけですけども。またこれもう一つ、今度ハードの方を  
見てみますとですね、まさに伝統的建造物群地区があり、伝統工芸が根付く地域を想定したとい  
う形で、想定地域を書いてあるんですけども、この内容も中身の方を見ていくと拠点形成に必要な  
施設整備の設備の整備などっております。先ほど、ちょっと言われてました、博物館とか、  
それから体験コンテンツとか、特別のプログラムとか歴史的建造物の飲食店、宿泊施設の活用な  
どというような形で書いてあると、まさに本当に有田の方で上手に使っていかねばいけな  
いような事業のように思われますけれども、これはあくまでも文化庁が出されていた分でありま  
すけれども、現在、具体的なところはなかなか分からないと思うんですけども、このソフト面、  
ハード面について今県の方との関わりとしてどんな形で今思っているんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 今、議員の方からモニターの方にも映っておりますけれども、このACEプロ  
グラムの具体的な支援内容というものは国の補助事業でもありますので、あらかじめ補助事業の  
対象が決められております。ソフト面におきましては、先ほど海外からの方を対象とするとい  
うところで、町としてはデジタル関係を考えているわけなんですけれども。一番関心があられると  
思いますハード面につきましては、今、モニターにありますとおり、博物館等の改修、あと文化

体験コンテンツを提供するための施設整備、歴史的建造物を飲食店や宿泊施設として活用するための改修、未使用の歴史的建造物と周遊の拠点施設にするための改修というところがございます。ただ、こちらにつきましてはあくまでも改修というところが中心になります。ですので、新築の場合は対象外ということになっております。現時点というところでございますけれども、具体的な、ハード面における具体的な取り組みというところはまだ決定しておりませんが、現在町としましてどのような事業ができるかですね、県とも協議中であると。また、この事業につきましては、観光という面がございますので、町と有田観光協会、有田まちづくり公社、あと関係事業関連事業者とも連携して進めていく必要があるということからですね、現在、団体等とも協議を進めているという状況でございます。

〔7番 手塚英樹君〕本当にこの事業をお聞きすればお聞きするほど、有田にはふさわしい内容だなと思いますし、ぜひこの機会を逃すことなくですね、町内に飲食店や、それから博物館の改修、その辺りがインバウンドとかも含め、また国内のお客様にもですね、より分かるような形でのデジタルコンテンツを使いながらの絵姿ができあがってくるのではないかなというふうに変期待するところでもあります。今、町内でもインバウンドで宿泊されている方々がたくさんお見えになって、朝のふれあい隊で立ってますと、もちろん今日みたいに寒い時あるんですけど、ちょっと11月ぐらいでしたら朝散歩する人、それからジョギングをしてらっしゃる方、そういう方々をインバウンドの方を見かけるわけですね。特に我々の住んでいるところの近くにはそういう宿泊施設もありますんで、こういう方々達がこうやって楽しんで有田の町を歩いて行かれるのはいいなというふうに思うんですが、一つだけ残念なのが夜なんです。お食事するところがちょっと遠いとか。今度のこの施設を使いながらお食事を作るところも飲食店も使えるとか、それからちょっとこれは妄想なんですけど、例えば400年の時に石場を夜間でライトアップしたりしたことがあって、そういう夜のナイトコンテンツといいますか、そういうところにもこういうデジタル化で使って、そこに行けば夜の明かりを見ながらそこで400年の歴史が漂いながら、今ですとホットワインを飲みながらゆっくり見れるような場所とか、そういうのができたり、また私はいつも何回も言いますが、天狗谷窯跡に行けばこのデジタルコンテンツを使いながら全体が見ていけるようなそんな形のものでできると、もちろん買い物をしていただくのはありがたい、一番ありがたいことなんですけれども、モノからコトへとよく言われますけれども、そういう体験できるものに今度この補助を使いながらできあがっていくといいなという夢物語みたいな形を思っておるんですけども、このあたり課長どうですか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 今議員さんが言われました夜の部分というところで、秋の陶磁器まつりの時ですね、今回内山地区の方のイルミネーションの方も早く設置されて、夕方5時過ぎてかなり暗くなるんですけども、非常にありがとうございます。早く付けていただいて。町の方では現在、今、先ほど申しあげましたデジタル、天狗谷、あと泉山磁石場、そちらの方のVRといいますが、その辺りも今協議は進めているところであります。ただ、そこについてもリニューアルと言いますか、ずっと更新をしていかないといけないということもありまして、その辺の費用を含めてですね、実際どうあった方がいいのかというところで検討は行っているという状況であります。この事業については商工観光課以外に庁舎、課をまたいで事業を多分行っていく必要もあるかと思いますので、横断的にありますので、今現在、夜の部分、夜のイルミネーションとかそういったところは今後検討させてもらいたいと思うんですけども、こういったところについては佐賀県と情報共有しながらできるだけ良い方向に、この事業自体が一過性に終わらないように進めていく必要があるのかなと思っております。

〔7番 手塚英樹君〕 ありがとうございます。このあたりを県の方の先ほどちょっと見ました概要のところ、ちょっと見させていただきました中でですね、有田焼のグローバルブランドとしての認知度を示す調査結果というのが事業で載っておりました。令和3年度に九州観光機構が実施した九州の陶磁器、火山、温泉をテーマとした関心度調査、アメリカ、イギリス、オーストラリアでこれを調査をされたようですが、九州の陶磁器がもっとも関心の高いテーマであり、マイセン磁器やデフォルト陶器に影響を与えた有田焼をはじめとする佐賀県の陶磁器文化への関心が高いという結果が出ているそうです。この中の3カ国のオンラインユーザーが約2,000万人の閲覧の中から関心度を調べられたという情報が載っておりました。また、この計画を進めていくにあたりまして、5年後の目標として2030年には文化交流の拠点としての有田ができあがっていくのを作っていくということでございますけれども、やっぱりここで言われているのが地域コーディネーターがきちっとしたものがやっぱりできあがってこないといけないねという形で上がっておりました。このところがですね、窯元、それから作家さん、商社、そこから食事、飲食、それから宿泊、このあたりをずっと同時にコントロールできるような地域のコーディネーターの人材が必要だろうなというも書かれておりましたし、それからこういう人たちが旅行者からいろんな要求があっても上手にコーディネートできる、そういう人材育成もこのソフト事業の中に十分に活かされていかなければならないというふうな形も書かれておりました。この中で書か

れているのでいきますと、令和6年度の外国人の観光客の方が一人当たり大体5万1,000円ぐらい使っているんだそうです。全国平均は5万8,000円だそうですけども。この5年後には5万、1人当たり5万9,000円ぐらいの費用を使って楽しんでいただけるような佐賀県にしていこうというふうな話も上がっております。このあたりを見ながら特に、インバウンドの我々が思うような価格ではなくてガストロノミーという、食に関して我々はなかなか関心度がないうんですけども、裕福層という形で家族での旅行で3,000万とか、1,000万クラスのお客様が実は国内にもお見えになっていて、これはちょっと言葉がわからなかったんで、世界の裕福層は日本で何を食べているかという本があります。これをちょっと購入して読ませていただきましたら、我々の知らないようなお店というか、そういうレストランなどもたくさん上がっております。佐賀県は残念ながら1件も上がっておりませんでしたけれども、やはり世界料理学会とか、いろんな形で話だけは聞いたことがあるんですけども、非常に裕福なお客様が世界中を飛び回っていらっしゃるんだというのもこの事業の中に入っていたようです。ぜひ、この事業がうまくいましてたくさんのお客さんが有田にも来ていただきまして、有田の良さを、また佐賀県の良さを分かっていただけるものにぜひ作り上げていっていただきたいというふうに思います。一応、この件につきましてはこれで終わらせていただきます。続きまして、有田町歴まち再生ファンド事業についてでございます。こちらの方はファンドができてそれから7月ぐらいでしたか、事業選定があったかと思えますけれども現在の状況はいかがなものでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田町歴まち再生ファンド事業、こちらの方は本町のまちづくりを応援しようとする人々の寄付、ふるさと納税になりますけど、これと一般財団法人MINTO機構さんの拠出によるファンドを設立して現在運用という形になっております。金額的にはMINTO機構さんから資金拠出1億円、町から1億円の合計2億円のファンドとなっております。令和7年今年の8月27日に有田の商工会議所の方から事業採択承認申請の提出がございまして、9月8日に有田町歴まち再生ファンド事業助成金交付審査会を開催して事業内容の審査を行っております。審査の結果、採択となりましたので9月10日に助成金の交付決定を行って資金拠出の方を行っております。事業の進捗につきましては現在商工会議所さんの方で調整しながら進めていらっしゃるというふうに思っております。以上になります。

〔7番 手塚英樹君〕一応予定では大体この12月ぐらいから改築、その他が動き出そうということですけど。まだそこまで全然いってないという形ですよ。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕そこまではまだ行ってないというような状況はお聞きしております。

〔7番 手塚英樹君〕これはなかなか事業主体は商工会議所さんですので、なかなか言えるところと言えないところというふうにあるかと思えますけれども。この契約された鷹巣さんのところ、それから小山さんのところ、西銀跡という3箇所が当初計画されたかと思えますけれども、なかなか我々が、私どもが住んでいるご近所のところでもありますので、なかなか関心度が高くてですね、どうでしょうか、言いにくいところでありましょうけれども、どのあたりぐらいから見えてくるような感じで今まちづくり課の方で見えらっしゃるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕先ほどありました、現在、鷹巣瑞光堂さんの方と旧山口邸の2箇所の方が今回の事業採択となっております。このうちの旧山口邸の方につきましては、現在改築の方が始まっているというふうにお聞きしております。鷹巣瑞光堂さんの方につきましては、ちょっとまだそこまでは行ってないという形になっているかというふうにお聞きしております。

〔7番 手塚英樹君〕もうそろそろ旧山口邸、小山さんのところがお持ちのところだと思うんですけど、こちらの方は事業が進んで形が見えてくるという形になるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕あくまでも伝建物でございますので、その辺りの改修に関しては細心の注意を払いながらする必要がありますので、まずは1棟目、2棟あるうちの1つの方から取り掛かっていくというふうにお聞きしています。

〔7番 手塚英樹君〕伝建物としてあそこの塀のところも伝建物にあたってましたので、そちらの方の工事の方は伝統的建造物群の修理というふうにやるという話は聞いておりましたけれども、古い大きな蔵の方が今少しずつ進んでいくという形ですね。ありがとうございます。そうするとちょっと今年度には出来上がった姿なかなか見れないのかもわかりませんが、ぜひとも地域の方が大変関心度が高い事業になっておりまして、この事業ができあがっていくと一番わかりやすいところでいくと、道路そばにあります鷹巣さんのところの家が今後どんなふうになっていくんだろう。これが見えてきたらそういうふうな形で大事に使っていただける人がいて、楽しめるような場所になれば自分のところも次のもし応募あれば手を挙げてもいいなというふうなお気持ちの方もいらっしゃるかというふうに思いますし、そういう目で実際にみていらっしゃいます。ぜひこのあたりがもうちょっとこのスピードアップして全体的に見えるようになると先ほどの県

の事業の方もありましたけれども、このあたりとも絡めて全体の伝建物の有効利用というのがよく見えるんじゃないかと思えますけども、来年の夏ぐらいには見えるような形になりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回のこのファンド、歴まち再生ファンド事業ですけど、基本的には民間さんの方で持続可能な仕組みの上で事業を行っていくという形になっておりますので、どうしてもそこにはある程度の採算性が必要となります。そのところで若干ちょっと調整に時間がかかっているという状況ではございます。まだ残っている物件もございますけど、そちらの方も現在会議所さんの方でやり方については考えていらっしゃるんですけど、できるだけ議員さんがおっしゃったとおりの内容になるような形で進めていければというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕ぜひとも建物の改修だけでなくて運営、おっしゃったように、運営のところが大変難しいところもあるだろうと思えますし、よその地区でもうまくやっていたところが急遽取りやめになったりというような形の話も事案も聞いております。有田の場合は継続して次にもまた、次の建物、次の建物というような形で進めるような形のものをぜひ進めなければいけないというふうに思いますので、慎重にはありますけれども少し足を速く、皆さんに見えるような形になるといいなというふうに思っておりますけれども、わかりました。続きまして、佐賀銀行有田支店跡地についてでございます。現在の進捗状況とはいいましても、なかなかまだ見えないうんですけど、予定ではこのぐらいで青写真がそろそろ見える頃かなというふうにこちらの方も思っておりますが、いかがでございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回、今現在ですね、有田内山札ノ辻周辺整備公民連携事業導入可能性調査業務というちょっと長いタイトルの調査業務の方を行っております。こちらの方は有田内山グラウンドデザインを事業構想の前提条件として佐賀銀行跡地、佐賀銀行有田支店跡地周辺整備にかかる過度の行政依存とならないような形での公民連携事業をどういった形で導入すればよろしいかというところを検討するような業務内容になっております。現時点では町内、有田町内企業様、団体、NPO法人さん辺りの調査ヒアリングの方を実施しながら事業エリアの検討、事業展開方法の検討、事業のコンセプトの検討、事業空間の検討、事業費の検討、事業プロセスの検討についての作業を行っております。このあたりが固まったらですね、今度は公民連携事業としての手法の検討ですね。従来の今までの町が行ってきたような基本設計、実施設計というような形で行

うのか。それとも公民連携という形でPFIあたりを使うのか。それともDBOとか、そういった手法を使うのか。そういったあたりを実際の運営も含めた形で比較検討をして手法の方を決めていこうかと思っております。現在ヒアリング等で時間がかかっておりまして、当初のスケジュールより遅くなっておりますが、内容をまとめた上で地元説明会等を開催して進めていきたいというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕当初、課長の方からお話ありましたように、今年度は青写真のところぐらいのところまでがうまくいけばいいかというふうな話ではありましたけれども、その分までは3月ぐらいまでに出る予定でスケジュール感ありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回、公民連携事業で行うためには事前調査として基本的にはどういった方が運営を行うのかといったところが主軸になってくるかと思っておりますので、そのあたりのヒアリングの方をちょっと時間がかかっているといった状況ではございます。なので、できるだけ年度内にある程度の形が見えるような形で進めていきたいというふうに考えております。

〔7番 手塚英樹君〕とりあえずは予定どおり年度内になんとか図面的に見えて、全体が感じられるようになるというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。本日の私の質問は以上なんですけれども、今回それぞれに内山地区の観光に対するいろんな形の分での進捗状況、物事の進み方、それからまた県の方の動きも内山の方にもなんとか関わるし、有田町の観光という形にも非常に重要な3つの質問をしたつもりでおります。それぞれに単独ではなくて、それぞれにつながっていった観光になるような形でそれぞれでき上がっていくというふうに思っておりますので、その辺もスピードは速めに、でも内容はじっくり精査されたようなものに進めていっていただきたいというふうに思っております。私の質問は以上でございます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕7番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩 11 : 16】

【再開 13 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。11番議員 蒲原多三男君。

〔11番 蒲原多三男君〕11番 蒲原、ただ今議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

きます。本日は大項目1点のみでございます。少子高齢化、人口減と時代の流れも変化も迎えている中で、従来と現在において小さくとも大きくとも様々な対応の違いは各方面で出ているのではないのでしょうか。今日は(1)水道事業につきまして、(2)窓口の手続きについてとお尋ねをしたいと思います。先月の24日ですが、沖縄県大宜味村の漏水管の口径750mmが破損し、沖縄県全体が断水という大変大きな出来事がありました。一般的に水道管の耐用年数は40年とされておりまして。この管は1967年に布設され、40年をさらに超え、その40年よりさらに20年近く経過があったようです。このようなことも起こりうるようです。そこで全体的なことでお尋ねします。町内に張り巡らせてある水道管の点検はどうされているか、また、この経過年数は、管の経過年数はどのように把握をなされているか、概略で結構ですでお尋ねをいたします。どうでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 上下水道課長。

[井筒上下水道課長] まず水道管の点検の件ですけれども、水道管は基本的に地中に埋設をしております。点検は非常にアナログ的ではありますが、イヤホン、ヘッドフォンを耳につけて音を探查する、音調という形で調査をやっているところです。どのように点検ということですが、平時につきましては委託業者をお願いをしましてエリアごとに分かれていただいて、その音調を使った点検、老朽管の点検、もしくは漏水箇所の点検というのをやっております。さらに、漏水時ですけれども、漏水時にはすぐに漏水箇所を特定する必要がありますので、またこれはうちの方の職員がまた音調によって現場を特定しているところでございます。埋設していない管がございまして。水管橋でございまして、水管橋につきましては、年に1度ほど目視並びにドローン等を活用した点検を行っているところです。また、年数等の、埋設日の年数等の把握はどうやっているかということなんですけれども、水道管理システムというのを導入しておりまして、そちらの方に布設替えを行った毎に入力を行い、年数の管理をやっているところです。ただし、何分先ほどありましたように沖縄と一緒に、有田町側の水道も水道事業を創設から60年を超えておりまして、当時古いものにつきましては、現状、布設位置、布設の深度というのがなかなか分からないというところもあるのが現状ではございます。

[11番 蒲原多三男君] ありがとうございます。今、答えていただきましたように、一度やればまた大丈夫というものでもないと思われまので、地域の安全、町民の安全に関わることでもありますので非常に大変なことだとは思いますが、今後とも更なる点検、注意をお願いしたいと思います。水道管と言いましても、何種類かあると聞きますが、導水管、送水管、配水管、給水管、

この4つの役割を簡単に説明していただければと思いますし、またこれは町内も4つとも使われ、今、4種申しましたが、同じような管の種類でなされているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 質問がありました4種類ですね、4種類につきましては、これ役割で管の名称が決まっております。導水管、送水管、配水管、給水管という形になります。当然、有田町の水道でも同じような形で4種整備をしております。まず、導水管ですけれども、導水管というのはダムでありますとか、取水地から、水地や河川から浄水場へ取り込む、原水を取り込むための管を導水管と言います。続いて送水管ですけれども、各家庭に水道を分配するためには貯水池に浄水場から上げる必要がございます。その貯水池に送るための管を送水管と言います。配水管ですが、配水管につきましては、その貯水池から各家庭へ分配していくという形になりますので、道路等に埋設しているものがほとんどが配水管という状況になります。最後に給水管ですが、給水管は先ほどの配水管から各家庭への方に分岐させた家に取り込むための管を給水管と言います。役割によって名称が違うんですけれども、当然先ほど言いましたとおり、有田町も同じように4種配置をしているという状況になります。

〔11番 蒲原多三男君〕 ありがとうございます。今年の、別の話ですが、1月に埼玉八潮市というところで、管の破裂によって交差点、大きな交差点でしたけど、40m近くの大きな陥没事故がありました。周辺住民も大変な被害に遭われ、これは4.75mという大きな下水道管の破損でもありました。町内、有田において、下水道業で使用されている下水道管というのはどれくらい大きさ、サイズになるのでしょうか。また、何種類あるのかお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 先ほどは水道管、今回は下水道管になりますけれども、下水道管につきましても役割毎に管の名称が変わっております。自然流下管と圧送管とあります。自然流下管というのは、各家庭から排出された汚水を処理場まで、有田町の場合はポンプ場までになりますけど、ポンプ場まで送るものが自然流下管、なおかつ自然流下管、送り込む間にも高さがあるところで下部から上部へ上げる場合に圧送管というのを使って、また、ポンプ場から処理場まで清六から黒牟田ですね。あそこの処理場に送るまでも圧送管というのを使っております。管の大きさでございますけど、自然流下管につきましては、大体100mmから800mm、800mmというのはポンプ場のほんの入り口のところになりますけれども、大体100mmから800mmの管を

使用しております。圧送管につきましては、75mmから250mmの管になります。管種でございませけれども、管の種類としましては、ダクタイトル鉄管並びにポリエチレン管になります。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕私が申したいのは下水道管の危険性ではなく、安全性をとの確認であります。昔のことで年代も地域もなんの具体的なデータも私は持ち合わせておりませんが、古い時代の工事におきましては、済んだ工事場に要らなくなった鉄パイプや残った機材などを処理としてそのままそこに埋めていたというお話も、これは県外の話ですけど聞きます。報道の一部でもそのようなことを言うておりました。有田においてはそのようなことはないと思いますが、私が知る範囲でも聞いておりませんし、何十年も経つと人と人とのつながり、記憶、出来事もあるかもしれません。繋げない記憶、出来事もあるかもしれませんが、そんなようなことはないでしょうか、念のためにお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕建設現場に不要な建設敷材等が埋設されていないか、当時の工事やられていないかということだと思ひますが、私どもはそういった案件があったとは聞いておりません。漏水工事というのが毎週1回起こっていると考へていただいて結構なんですけれども、漏水工事はその現場で当時埋められた管、要するに漏水箇所を特定させますのでそこを掘削して、現場を特定するんですけども、そういった場合に管の保護剤等が腐食している。当時の設計と今の設計が違ふのかもわかりませんが、保護剤等が若干不足しているような現場があるというのは聞いたことはございませんが、先ほど言われたような不法などいひますか、建設の不要敷材等を埋められたというのは全く聞いたことが無いという状況です。

〔11番 蒲原多三男君〕わかりました。ちょっと外れた質問になりますが、町民の皆さんに再度認識という意味でお尋ねいたしますが、今、課長がおっしゃっていただいたように上水道を家庭まで引いてですね、そのまま家庭で飲めるような国はあまりないと以前聞いたことがありますが、世界で何カ国ぐらいあるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕すみません、うろ覚えでございませけれども、2桁ちょっといくぐらいだったと。10数カ国と聞いた覚えがございませ。

〔11番 蒲原多三男君〕世界で200カ国以上ある、国としては250ぐらいっていうのですかね、中で、10数カ国しかこういう贅沢な飲み方はできないということも私たちが改めて認識しては

とお尋ねをいたしました。ここで①の質問ですが、水道の利用者人口は、人口減によって減っていくですたいね。減って設備の維持となると、水道事業費の負担は大きくなっているのではないのでしょうか。また、今まで以上に未来、将来もその負担率というか、事業負担は大きくなるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 人口減少の中で水道の事業の事業費割合と言いますか、それが増加していくのではないかと、また未来も増えていくのではないかということだと思いますが、令和元年から令和6年度の決算で比較しました。給水人口ですね、水道水を給水している人口というのは、6年間で1, 247人減少をしております。一方で、水を作って各家庭に配水するんですけども、その配水量というのは、人口減少によって減少していくものなんですけど、元年から6年、令和3年がコロナですかね、あそこがピークで、そこを基に若干今減少して、令和元年よりも令和6年がまだ多いという状況で、人口減少であってもまあ横這いなのかなと。配水水量自体は横這いなのかなと感じております。それと事業費というお話がありますけれども、水道の使用料をいただいて事業費用として計上して予算化してありますけれども、事業費用につきましては、やはり先ほど言いましたとおり収入料に応じて予算化していきますので、収入額に応じて予算化しますので、元年から5年まではほとんど横這いです。ただし、令和6年度につきましては、料金の値上げをさせていただいた関係で2, 000万ほど増額ができて、予算総額として初めて4億を超えております。ただ、一方で、水道、水を精製して各家庭に送るんですけども、その単価、原水単価と言いますけれども、これはやはり物価高騰等もございまして、これだけは年々上昇をしていると。総額は変わらないんですけども、中身の経費の方はどんどん増額しているという状況になっています。事業費用につきましては、収入額に応じたため増えることはない、基本利用料を上げない限り増えることはないんですけども、経費はかさむということで、じゃあ水道事業としてどうやっているのかということになりますけど、単純な例でいきますと、もともと1, 000m程老朽管の布設替えをやっていたところを経費が増加している、水を作る経費が増加しているということで、その延長を削ってやりくりをします。そういった状況をさせていただいているというのが状況です。質問の事業費は増加していくかということでございますが、当然先ほど申しましたとおり、経費はかさんでおりますので、一方利用料が上がらないので事業自体はやはり上がってこない。ただ、水道水の安定供給というとき考えたときに、やはり施設の老朽化、更新というのは必須でございます。そこは必ず継続してやる必要がございますので、今後は水道の維持費と

いう考え方でいきますと、事業費は増加せざるを得ないと考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕 こんだけ、水道事業費、水道料利用料って意味じゃなくて、社会の環境の中で食品をはじめ、凄まじい値上げをされている中で若干申し上げにくいこともあるんですけど、県外、関東、あるいは平野地、ダムを持たないところですね。そういうところでは一般家庭さ毎月6,000円、7,000円、8,000円の水道料金を払っているところもあると聞きます。それは設備が一番かかる大きな負担じゃないかと思いますが、今後もですね、町の負担が増せば町民の利用負担も上がるし、水道料も上げざるを得ないのではないかと私は考えますが、テレビ観よる人、なんばお前言いよるとにやっって言わんでくださいね。利用負担が減れば住民の水道料は少なくなっていくですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 利用量が減ればということは、使用する水が減ればということになるろうかと思えますけれども、先ほど申しましたとおり、作る水というのは人口減少に伴ってやはり少しずつ減少していくものだと考えております。なので同じように使われる水も減っていくものだと思っております。しかしながら、やはり物価高騰が一番大きいのかと思うんですが、立米あたりの単価、原水単価というのが令和元年から令和6年にかけて非常に高くなってきたという状況で、仮に使用水量を減らされたとしても果たしてそれが利用料につながるかというのはなかなか難しいところではないかなと思っております。すみません、先日の15番議員からのご質問もあったとおり、公営企業に対する一般質問というのがどうしても厳しい、厳しいという回答ばかりで申し訳ないんですけど、大変心苦しいんですが、公営企業、水道に限らず下水3事業ですね、3事業合わせて公営企業といいますけれども、非常に厳しい状況にあるというのはぜひご理解をいただければと思っております。また、15番議員さんの設問の時にも、また水道料につきましては令和10年を目標にという形で値上げをさせていただきたいという答弁をさせていただきました。非常に心苦しいということしか言いようがないんですけども、ぜひご理解を賜りたいと思っております以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕 今からの状況の変化もありましょうし、様々な不確定要素もありますが、より町民の方にも今後も負担が軽くなるような取り組みでお願いだけしておきます。答弁はいいません。では、次の(2)役場窓口の手続きについてお尋ねをいたします。まず、今年行われました国勢調査、先日も国勢調査の話も若干出ておりましたが、どの程度がわかっているのか、男女の人口数、世帯数、年代、65歳以上とか、20代の方の比率とかは、今からでしょうか。概

略掘めるのは。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕国勢調査の方ですけど、現在、町での整理が終わりまして、今県の方に審査票の方をお送りしております。なのでまだ中身の方は全く分かっていないという形でご理解していただければと思います。一応、速報値の発表がですね、半年後になります。確定値がほぼ1年後という形で理解していただければと思います。

〔11番 蒲原多三男君〕半年後に出ましたらまたお願いしたいと思います。人口変化だけ見て尋ねるというわけにもいきませんが、ある程度の関連はあると思いますのでお尋ねしたいんですが、現時点での町内のマイナンバーカードです。町全体としてマイナンバーカードの保有者数とその割合、その利用率、さらに加え、マイナンバーカードの保険証としての利用率は現在わかる範囲でお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕マイナンバーカードの保有枚数及び保有率になります。総務省のホームページからの数字になります。10月末現在の保有枚数は1万5,753枚で、人口に対する保有枚数率は85.0%になります。ちなみに全国では79.9%、佐賀県は83.3%となっております。次に、利用率ですが、住民環境課で把握できるものとしてマイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付、マイナポータルを利用したパスポート申請、転出届、それから今年5月からの名、氏のフリガナの届出があります。コンビニ交付では住民票と印鑑証明書が取得できますが、令和6年度の実績では全体申請の23.4%の方が利用をされています。パスポート申請は今年3月下旬からオンライン申請が可能となりましたが30%の方が利用をされています。また、マイナポータルを利用した転出届の利用率は7%となっております。名、氏のフリガナ届については約半数の方がオンラインによる届け出を利用されている状況です。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕そしたら私の方からはマイナンバーカードの保険証としての利用率の件についてお答えしたいと思います。有田町の国民健康保険での数値となりますのでご了承をお願いします。10月分が最新となりますけれども、令和7年10月末時点で加入者数、被保険者数が3,359人のうち、マイナ保険証としての登録者数が2,663人で79.3%、約8割の方となっております。その利用率ですけれども、令和7年、これ10月中での延べ人数となりますけれども、利用率61.96%、約62%というふうになっております。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございました。いずれにしてもですね、マイナンバーカードは町民の方々認識も少しずつではありますがかなり高まっているのではないかと思います。今後も上向きでいくのではないかと思います。町としてもいろんな角度で努力されていると伺っておりますが、昨年からの従来保険証よりもマイナンバーカード保険証の利用もさらに進んでいるのではないかと思います。昨今、特に12月2日をですね、区切りにして従来の健康保険証は使えなくなって資格確認書というのをつなぎの意味で発行されるようになっておりますが、この10、11、12月2日に向けてマイナンバーカードの保険証、登録された方は町内では増えたんでしょうか。傾向をお尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕マイナンバーカードでの保険証としての登録されている方での町内の増えたのかというふうなご質問かと思えますけれども、これも国保の方での数値となります。マイナ保険証としての月ごとの登録者数につきましては令和7年6月からですね、月ごとの数値が取られるようになりまして、令和7年6月と10月の登録者数を比較してちょっとお答えしたいと思えます。6月が77.7%、ここから毎月少しずつ上がりまして10月が先ほども申しましたけれども、79.3%と微増をしている状況でございます。以上です。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。今後も高齢化に向けまして、高齢化に向けてどうか、高齢化の状況の中で、申請書類なども取り組みをすでに行っていることと、今後の取り組みを。例えば私も含めてですけど高齢者向けに申請の受け方等を考えておられることがあったらお尋ねしたいと思えますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕窓口において手続きの簡素化や効率化を図り、高齢者を含む住民全体の利便性向上と行政の効率化を図ることは今現在の課題であると認識しており、業務の見直しやデジタル化を推進していく必要があると考えております。一方、デジタル化が進んでも窓口対応は引き続き重要で、対面での対応は欠かせないと思っております。デジタル機器の利用が困難な高齢者等が取り残されないよう、人的な支援の強化も合わせて必要と考えております。例えば、窓口職員の接遇研修や対応マニュアルの整備により、丁寧な窓口対応の徹底をしていきたいと考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕ありがとうございます。今、全国中とまでは言いません、都道府県のうちに何県かはですね、窓口の改善ということで今まではやっていなかった事前予約の受付とか、例えば子育て真っ最中の方とか、仕事をお持ちの方が取れる時間を事前に受付にお願いして予約を

しながらとかですね、そういうところを進んでいるところもあるようです。それで受け付ける側もですね、今からの話ですけども、受付の仕方を少しでも改善していけばトータルの仕事量、時間がかなり短く済むようになったって話も聞いておりますので、移行期、移転期、変更期は混雑の、混雑というか伴う面もあるでしょうが、それを少しずつ変えていくというところで取り組んでいるところが多いようですので、さらなる今後の取り組みも全部の窓口をいっぺんにですね、今、課長が申したデジタル化とか、受付簡単にするとか。あるいは来た人は名前だけ書けばいい、職員とのやり取りの中でほしい申請書類が頂けるとかいうことも進められておりますようですが、さらにもう一度お答えをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 住民環境課では先ほど少し説明させていただきましたが、今現在はマイナンバーカードを活用しての申請の手続きができるものとしましては、住民票等のコンビニでの取得、マイナポータルを利用して転出の手続きやパスポートの申請ができます。そのほか住民環境課の窓口以外の手続きについても様々な手続きが役場の窓口に出向くことなくオンライン上で可能になってきていると思っております。また、窓口に来られた方の申請の簡素化の一つとしましてマイナンバーカードなどの本人確認書類を読み取るなどして、申請者が申請書を手書きすることを省く、いわゆる書かない窓口についても検討の一つかと思っております。すでに導入されている他市町の状況を確認し研究していきたいと考えております。

〔11番 蒲原多三男君〕 さらなる取り組みをよろしく願いいたします。書かない窓口ということはですね、非常に来る人は、役場に来慣れた人はそがん思わんかもしれんですけど、普通の方はですね、役場の窓口に行くというだけでも大変だなんて気持ちで思っている人もいらっしゃると思います。そこで名前だけ書くとか、先ほど課長も言われましたけど、いろいろ書くものを減らすとか、できればですね、将来のことですけど、そういう窓口を「簡単課」とか名付けてですね、わかっです、意味。簡単課、簡単課の課は、課の課を最後使うとです。いや、そがんせろって言いよるとやなかですよ。そういう住民の方が簡単だなと思えるような取り組みのさらに進めていくことがマイナンバーカードはじめ、ほかのことの認知にもつながっていくんじゃないかと思っておりますので、町民の皆さんにとってもそれはいいことだと思いますし、繰り返しになりますが時代の変化に伴う対応と仕事の見直しを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 11番議員 蒲原多三男君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。

再開を13時45分といたします。

【休憩13:33】

【再開13:45】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。13番議員 梶原貞則君。

〔13番 梶原貞則君〕議長の許可をいただきましたので、梶原貞則、一般質問をさせていただきます。今議会の最後の質問でございます。よろしくお願いいたします。今回の私の質問は、学校教育についての1項目でございます。現在の小中学校の不登校生徒数ということで、昨日の9番議員の質問とかぶっておりますけれども、改めて現在の不登校生徒数をまた割合をお教え願いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕お答えいたします。人数に関しましては昨日の答弁と重なるところございますけど、割合まで含めたところでお答えさせていただきます。令和6年度の数値におきまして、小学生で町内の不登校の生徒は15名、割合が1.49%。中学生におきましては28名、割合としまして5.56%となっております。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。全国でも多くの方々子どもたちが不登校にあるわけですが、これもまた昨日の9番議員のデータと少しは違いますけども、私の調べたデータで1万8,900人の方々のアンケートです。不登校の原因ということで1位が学校生活に対してやる気が出ない、4,400人、22%、2位が不安抑うつ、15.8%、3番が生活リズムの不調、13.7%、4位が親子の関りに関すること、9.7%、5位が学業の不振や頻繁な宿題の未提出がみられたということで8.3%、6位がいじめを除く友人関係を巡る問題ということで7.2%、上位の6位までで77%を占めております。そこで2020年に文部科学省の学習指導要領が探求学習に大きく舵を切ったとのこと。現在の学校における探求学習の実施状況また5年前と比べてどう変わってきたか、そこはわかればお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕お答えいたします。2020年に文部科学省の学習指導要領、変更・改定されました。そこで大きく変わったのが、私たち大きく伝わってきているのは主体的、対話的で深い学びの実現という形で変化、今回の改定での変化を伝えられています。これは議員がおっしゃる探求、探求学習とはこの主体的、対話的で深い学びの実現する上での学びの一つのスタイルかなと思って

おります。また、その指導要領の中にはカリキュラムマネジメントを行う上で習得・活用・探求のバランスをしっかりとるようという文言が使われています。ここでいう、習得・活用・探求というのが、習得は、知識・技能のことです。活用というのが、それを使ってどうやって考えていくか。そしてさらに自分なりに自分の問いをもって、その答えを突き進んでいくような学びを探求という形で表しています。探求的な学びと私たちはいいますが、探求的な学びについては、実は2002年の学習指導要領の改訂の際に導入された総合的な学習の時間というものがあります。これは小学校・中学校・高等学校で新しく創設された時間なんですけども、これが今おっしゃるような探求的な学びの授業になります。高校では2020年に名前を変えています。それが総合的な探求の時間と言われており、また授業の中でも今まで、例えば古典という授業があったとすると、古典探求であったり、地理探求というような探求に結びつくような教科、授業展開もなされています。この時間数なんですけども、新設当時2002年当時は総合的な学習の時間、小学校・中学校あるんですけど、小学校の方では年間110時間程度。中学校の方で130時間程度時間を設定してあったんですけども、改定が進むにつれてこれが少なくなって、現在は70時間に変更されています。特に小学校の方ではその時間を英語の方に時間を取ったために少し削減されている形になります。実施状況になりますけれども、実施状況としましては、総合的な学習の時間は小学校3年生以上に設定されております。その中で小学校は地域の歴史学習や農業体験学習などを通して、中学校については職場体験や修学旅行、そういったものを核とした学習活動を行っております。では、2020年のこの改定で大きく変わったかと申しますと、この5年間で大きく変わった点はございません。以上になります。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。東京都渋谷区では区内の小学校18校、中学校8校の計26校すべてで、すべての区立の小・中学校で午後の授業はすべて探求学習が開始されているとのこと。この午後の授業の探求学習は「シブヤ未来科」という学習です。令和6年度から文部科学省の授業時数特例校制度を活用し、探求「シブヤ未来科」の核となる総合的な学習の時間を全区立小中学校で充実させています。各教科の学習で身に付けた知識を探求の時間を通して生きて働く知識となるよう取り組んでいきます。幼児期に経験した遊びに没頭した時に抱くワクワク感や好奇心、一人一人に備った自ら学ぶ力や感受性を発揮し、学んだ知識を活かして新たな知見を想像していく渋谷版探求が本格稼働しましたとあります。有田町でも2021年3月16日に記者発表がっておりますけども、STEAM教育を推進するということで記者会見が記者発表がございました。STEAMとは、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、

アーツ、マスマティクス、これは数学ですね、これを5つの領域の理解と学びを具現化する能力をますます育てていくということでもあります。このSTEAM教育の推進状況とかがお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕有田町のSTEAM教育なんですけども、この考え方の基になっているのが総合的な学習の時間なんです。子どもたちが考える課題を進めるうえで、例を申しますと私が教員時代の時にやりましたのは、子どもたちが最後に学年の最後にお世話になった方に感謝の会をしたい。そのために、どんなことをしなきゃいけないかということでみんなと話し合いながらせっかく来られるならお茶ぐらい出したい。でも、お茶ってどうするのっていう話から、じゃあ、お茶を買うためには自分たちで何か稼いで、そのお金を自分たちで作らなければいけない。じゃあ、何かをしましょう。例えば家庭科で学んだ、例えばぞうきをたくさん作って売りましょう。じゃあ、それを値段どうするの。値段はいろんなところを見て値段を考えましょう。だからいろんな衣料屋さんに行ってその値段を見てきて、自分たちが作ったものと比べて、じゃあ、このぐらいだったら買ってくれるだろう。そういった学びをしながらお茶の量はどんくらい必要な。じゃあ、実際にお茶屋さんに行って値段と量を聞いてこようとか、そうやって子どもたちが学んできています。先ほど言ったこれは総合的な学習の時間なんですけども、その中に一つの物事に対して、例えば数学的なことであったり、例えば相手のことであったり、そういったことをいっぱい学んでいくんですよね。それが学んだ知識を活用していくという状況です。ですので、この総合的な学習の時間に関しては有田町も全国全部なんですけどそういった形で行っていると考えたいところです。この渋谷区の実践につきましては非常に興味深いところでわたしもいろいろ見させていただきました。有田でできるのかなと。一つ先ほどおっしゃった授業実数特例校制度というのがあります。これは従来の決められた国が定めた授業時数を1割削減してその分をその学校やその地区がやりたいことに使っていいですよという制度なんですよね。これは申請しないとやれないという状況です。これを使っていらっしゃる。2つ目に、一般社団法人が間に入っています。これは何をするかと言えば学校とそういう関連企業や関連の体験場所の講師さんとか、そういったものをつなぐための方なんです。これをまず入れていらっしゃるというところ。もう1つが、そのためのお金をスポンサーを募ってそのお金を集めているということです。大きな額としては、スペシャルサポーターゴールドだと500万以上ですね、法人からは5万円以上、個人からは3,000円以上という形になっています。ですので、今3つのことを申しましたけど

も、やはりここには人とお金が大きく関わってきているということで今の有田町にはできることではないなと思っているところです。ただ、ここの総合的な学習については子どもたちの発達段階をしっかりと見ながら有田の郷土の歴史学習とか、文化、キャリア、あとデジタル、そして異文化ですね、そういったものを学ぶ総合的な学習の時間をしっかりと充実させることが大切かなと思っています。以上でよろしいでしょうか。

〔13番 梶原貞則君〕ありがとうございます。ここの伊藤教育長が目指す教育改革ということで子どもたちにとって学校を受け身の場ではなく、チャレンジの場にしていきたい。また、午後の授業時間を探求「シブヤ未来科」とする取り組みは全国から大変注目されているということです。子どもたちが探求をすごく楽しみにしてくれている。意欲的に取り組んでいることが一番だなと感じているということです。教育課程の大きな転換だったので先生方は本当に大変だと思います。例えば各学校で年度当初にある程度「シブヤ未来科」の年間計画を立てているのですが、探求という性質上思いもよらない展開になるなど、計画通りにはいかないことがほとんどです。しかしそういうことも含めて先生方も楽しみながら取り組んでくれています。また、教員の子どもへの関わり方が教えるから伴走へと変化している。子どもたちが学校での学びを楽しんでくれて、例えば校内別室を利用している児童生徒など、不登校傾向だった子どもたちが午後の「シブヤ未来科」には参加しているということもあります。また、先生方の子どもたちとの関わり方も変化を感じ、探求学習においては必然的に先生たちの関わり方が子どもたちと一緒に探求する、子どもたちに伴走するに変わっていきます。他の教科学習でもそういう関わり方が生きているそうです。もう一つは、大学生や大学院生などによる伴走支援を充実させていきます。24年度も東京大学教育学研究科の大塚准教授に協力をいただき中学校2校と小学校1校で伴走支援に取り組んできた。それが想像以上の効果がありました。子どもたちにとって年齢の近いお兄さん、お姉さんに相談できることはとてもよかったようです。特に大学院生は自分が日々研究しているプロセスが探求学習に近いので子どもたちの探求を深めていく上でたくさんのヒントをくれましたとあります。有田町も佐賀大学との連携協定をしております。そういうことで教育学部の佐大生とかそういう連携も考えられるのではないかと思います。また、渋谷区のように午後すべて一度にするとそういうお金もかかりますので、少しずつでもそういうプログラムを増やしていく。それがまた先生たちも勉強になるのではないかと思いますけども、教育長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕有田町に関しては午後の時間をというのはちょっと時間数的に申請をすればなんです

けどもできてない状況で、その分をはみ出させるわけにはいかない。実は、一昨日にちょっと町の学校の教務主任に一人聞いて、どのくらい授業の空き時間があるか、1年間で授業できる範囲とその中に各教科の授業数を全部入れ込んだらどんくらい残るかっていう話を聞いたら、15時間ぐらいって言ってました。15時間ぐらいしかもう残ってこないんです。そこには例えばインフルエンザで3日休んだら、 $3 \times 5 = 15$ 、 $3 \times 6 = 18$ で、もう子どもたち休みの期間に出てこなきゃいけないんです。そのくらい学校では時間数的にはもうぎっちりぎっちりで行っているのが現状です。それが1つですね。やはり有田町が今渋谷区みたいな環境とどう違うかというところで、やはり有田町としてはその今自分たちの周りにあるいろんな自然やったり、歴史だったりというのが目の前にあるわけですね。そういう学習材が存分に自分たちの周りにあるというものをいかに生かせるかっていうのが今後の学習のきっかけになるのかなと思います。ですので、渋谷区のようなコンサルを使っているいろんな企業や大学とつながってというのは無理かもしれませんが、有田町は有田町なりのそういう総合的な学習の時間を充実させていくというのが必要じゃないかなと考えています。

[13番 梶原貞則君] ありがとうございます。渋谷区でもそういう時間を作るのに例えば午前中の授業を45分授業を1時間40分にして、午前中を4時間学校時間にするとか、いろいろ考えて工夫していらっしゃるようです。コンサルまでは使わなくても有田町でできる範囲でのそういう改革をお願いしたいと思う次第です。今回一つ紹介しますが、この夢みる小学校という皆さんチラシがあると思います。これは「学校法人きのくに子どもの村学園」という和歌山県橋本市に1992年に開校した戦後初めて学校法人として認可された自由な学校です。子どもたちの多くは寮生活を送りながら学んでいます。学園長は堀真一郎氏、元大阪市立大学、市立大学の教授だった方で、1992年に大学教授で現在もう82歳ですけどもいまだに全体の学園長です。最初はこの和歌山県橋本市のきのくに子どもの村小学校ができ、そのあと併設して中学校ができております。そのあと福井県勝山市に勝山子どもの村小学校、その後に中学校、山梨県南アルプス市に南アルプス子ども村小学校、中学校、そして北九州市に北九州子どもの村小学校、中学校、そして2019年に長崎県東彼杵町、すぐ近くですけども川棚の隣の町ですけども、長崎東彼杵子どもの村小学校、そして中学校ができております。この写真がその東彼杵の小学校、中学校でございます。廃校になった小学校を町立の小学校を譲り受けて、このきのくに子どもの村学園が運営しております。この校長82歳ですけども、毎週この5つの学校を車で回ってるということで、大体、長崎県からこの一番遠いアルプス市までは1,100キロぐらいありますので、1週間で

多分2,000キロ以上、2,500キロぐらい走ってる、車で走っている。各校をちょうど月火水木金と回っているそうです。楽しいから学校、楽しくなければ学校じゃないということで、国内外の教育関係者やマスコミからも注目され、現在は学校の数も増えました。子どもたちはめちゃくちゃ元気です。忙しくいろいろなことに挑戦しています。その元気な子どもたちの様子は何度もマスコミで紹介されてきました。海外のテレビや新聞にも登場したことがあります。山の中の学校なのにマイクロバスなどを使ってどんどん見学や旅行に出かけます。修学旅行や海外研修にしても小学校で4泊5日、中学校や高等専修学校の場合は、10日から1ヶ月も出かけます。それだけではありません。なんと2ヶ月もスコットランドのキルクハニティ子どもの村に滞在するグループもあります。費用は格安ということです。多分、日本で一番日本と世界に目を向けた学校であるといえるでしょう。少し大げさに言えば日本で一番楽しい学校、それがきのくに子ども村学園ですとあります。授業というのがそのクラスがですね、1年生から横1年生のクラスとか、2年生のクラスじゃなくて、プロジェクトという縦割り、1年生から6年生が縦割りのプロジェクトに入るということです。プロジェクトの内容の一つは、劇団きのくにについて表現、いろんな劇をするとか、自分たちで考えて、いろんな、今回はこんな劇をしたいという1年間通してみんなで考えて子どもたちですね、1年の最初に考えてすると。先生もその中に入って先生が指導するんじゃなくて、先生も1票ということで20人の中でみんなできれとこれとこれとすると。最初にはこんなことしたいというのが100テーマ以上出るというようなことです。その中でこれとこれをすると。2つ目は工務店ということで、木工とか園芸、こんなものを作りたい、こんな家を作りたい。そういうことでこういうテラスを作りたいということで本当に子どもたちだけで作っている様子です。小学校1年生もいるということです。面白料理店というのは食の研究ということでいろんな自分たちでそば作りとか、パンを作ったりとか、粉から作ると。そば作りを自分たちだけでやってみて、やはり失敗するわけですよ。失敗したらどうすればいいか考えて本当の蕎麦屋さんに自分たちで電話して教えてくださいと。その間には大人がこのフォローはするんですけども、蕎麦屋さんが本当に来てそばを打ってもら。そういうことを失敗してこそ、こうすれば成功するんだとそういうことを学ぶそうです。また、次のプロジェクトは、ファームと言って農業で、自分たちで作物を育て料理をして食べることを楽しむをテーマに活動をする。今年ファームでしたいこと、こんなものを作りたいとか、こんなものを作りたいということがなんと全部で160個以上の意見が出て野菜を育て、料理をし、また花を栽培する。また、鳥を飼うとか、そういうこともするそうです。そしてまた実験工房ということで、今年も思いつ

きりモノ作りを楽しもうということではいろんなものをつくる。そういうことを先生も交えてみんな考えた授業をしていくということです。1時間の授業が1時間30分、90分授業、午前中が2時間、2つですね、午後からが2時間。この東彼杵の小中学校ですけども、遠い人は寮生活ということで90キロが、90分以上のところの人は寮生活。それ以内の人は通ってもいいということでバスが近くの駅まで迎えにくるということでございます。金曜日には帰って土日家で過ごして、月曜日の朝来るとということで、月曜日の朝は1時間目が休校で2時間目の11時から始まるというような。これは本当に文部科学省が認めた、また補助金もある正式な小中学校でございます。何が違うかということ、これは宿題がない、テストがない、また、通知表もないということです。先生がいなくて書いてありますけども、前にですね、先生は生徒たちと一緒に学んでいくとか、ちょっとした補助をするわけですけども、そういうことでございます。やはり何が違って来るかということ、本当に自分たちで考えて自分たちで行動する。そして課題を解決していくということが出来る大人に育っていくと。今、AIとかなんとか、ありますので本当に単純作業は段々なくなってAIとかロボットがしていく、そういう時代になっていくと思います。ますますそれが加速していく。その中で人間が本当に必要とされるのは何かということ自分で考え自分で想像し解決していくこと。そういう人間が本当に必要になるかと思えます。そういうこれは私立だから特にできるわけですけども、公立でもそういう体験学習をやっているところはどんどん増えてきておるわけでございます。先程、こういう子どもの村学園、学校とか、渋谷区のはこれは例ですけども、いくらかでもやはりそういうことをできるようなことを望みたいわけでございますけども教育長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕ありがとうございます。認可されたここ私立学校なんですよね。ですので、国のカリキュラムには一切、一切と言ったらおかしいですけど、従わなくてもいいというところがありますので、そういった意味で今の公立学校については例えば国語は何時間、算数は何時間という決まりがありますので、そこで内容についてもこういうものを教えなきゃいけない、学ばせなきゃいけないというがあるのでその範疇で行いながらいろんな体験活動をしていくわけです。自分もですね、先ほどの教員時代ですけど、シーソーや滑り台を学校に作りました。こうやってですね。そしたら即座にそこの講師の先生から怒られてですね。それJISマーク付いてるって言われて。付いてない。すぐ壊しなさいと言われた経験もあります。だからできるんですね。それは総合的な学習の時間でやりました。そこはやりようかなと思いますし、じゃあなんでもやってい

いというわけではなくて、やはり学校が子どもたちの安全だとか、そういうものを担保しながら、公立の学校はどうしてもお金の面で裕福ではありません。このきのくに子どもの村学園は、学費があります。その学費がどのくらいかという、先ほど寮生のお子さんたちは年間で110万円ほど払います。授業料については42万円、年間、ですので、1ヶ月3万円計算になります。施設拡充費やはり施設をしっかりそういう古い学校をいただいているのでそういったものを改装していったりするのに9万6,000円、年間ですね、払っていったり、食事、寮といったものに大体つき4万5,000円必要になってきたりします。ですのでそれなりのやはり親の負担であったりとか、そういったものもありますので同じようにしていくのは無理なんですけども、そういった意味で工夫をすれば子どもたちの学びを広げられるという部分は学校で十分できるかなと思っているところです。

[13番 梶原貞則君] ありがとうございます。本当にこういう子どもたちがやりたいことをしながら学んでいく。稲はこうやって作って、こうやって干していくと。昔ながらの稲刈り、また干していくということ。また農業もこうやって本当に耕して種を植えて、また芽が出て育っていく。そういうものをまた食べていく。本当に自分で体験したことは忘れないんじゃないかなと。百聞は一見に如かずと申しますけども、一体験は百見に如かずとまた言います。体験したこと、本当に楽しかったことは覚えているんじゃないかと。私たちも授業のことはあんまり覚えてなくても楽しかった旅行のこととか、運動会とか、そういう非日常のことはよく覚えているなど。体験したことは忘れないと思う次第です。この東彼杵の小中学校ですけども、ここに来るために移住してきた人がかなりいて約70人ぐらいこの東彼杵町とかその周りですね、その周りに70人ぐらいが来ていると。決まりとしてここに通う子どもさんとお母さんだけが移住してはだめだと。家族5人いたら5人とも来てくださいと。テレワークとかできるようになったので、こちらに来て東京の会社とテレワークで仕事をするとかそういうこともできて約70人ぐらいが周りに来てくれる。やはりそういう特殊などどうしても行ってみたいというような学校だったら有田町でもそういう移住定住にもつながる、そういうこともあると思います。本当に東彼杵の小中学校ですけども、9月の初めに訪ねて行きました。校長先生が大変丁寧に説明してくれまして、校長先生は以前は何だったんですかと聞きますと、ここの教育長だったそうです。やはり一つの学校を変えるには校長先生の裁量である程度変えられる。また、渋谷区のように教育長の裁量ですべての小中学校を変えられるとあります。ぜひ教育長の裁量で未来の有田町をますます変えていただけるようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございます

ございます。

〔今泉藤一郎議長〕 13番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。おつかれさまでございました。

【散会 14 : 19】